MUSIC AVENUE 定期レッスン規約

この「MUSIC AVENUE 定期レッスン規約」（以下、「本定期レッスン規約」といいます。）は、「MUSIC AVENUE 利用規約」に基づき株式会社ヤマハミュージックリテイリング（以下、「当社」といいます。）が運営・提供する、定期音楽レッスン（以下、「定期レッスン」といいます。）を受講いただくに当たっての注意事項等について定めています。定期レッスンのご受講に際しては、「MUSIC AVENUE 利用規約」に加え、予め本定期レッスン規約の内容をご確認いただき、これに同意のうえ、お申込み・受講いただきますよう、お願いいたします。

第１条（目的）

本定期レッスン規約は、レッスンの内容、受講条件、確認事項、注意事項等について定めています。本定期レッスン規約は、レッスンの受講に当たっての当社との契約として、これを申し込み、受講するすべての会員に適用されます。なお、本定期レッスン規約上の用語の定義は、本定期レッスン規約で新たに規定するものを除き、MUSIC AVENUE 利用規約に定める通りとします。

第２条（細則等）

１．当社は、各レッスンの提供に当たり、本定期レッスン規約とは別に、該当のレッスンのご案内ページや申込みページ上で個別の細則・注意事項等（以下、「定期レッスン細則」といい、本定期レッスン規約と総称して、以下、「定期レッスン規約等」といいます。）を定めることがあります。
２．当社が定期レッスン細則を定めた場合、該当する個別の条件、注意事項等については、本定期レッスン規約とともに、該当の定期レッスン細則が適用されます。
３．定期レッスン規約等の定めと MUSIC AVENUE 利用規約（定期レッスン規約等と総称して、以下、「本規約等」といいます。）の定めとの間に矛盾・抵触がある場合は、定期レッスン規約等の定めが優先して適用され、本定期レッスン規約の定めと定期レッスン細則の定めとの間に矛盾・抵触がある場合は、本定期レッスン規約の定めが優先して適用されます。

第３条（同意）

１．定期レッスンの受講を申し込み、これを受講いただくためには、MUSIC AVENUE 利用規約、ならびに本定期レッスン規約および定期レッスン細則に同意していただく必要があります。なお、会員が当該定期レッスンの受講申込みをしたときは、MUSIC AVENUE 利用規約、ならびに本定期レッスン規約および定期レッスン細則に同意したものとみなします。
２．未成年者は、定期レッスンの受講申込みに際し、事前に親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。なお、未成年者が定期レッスンの受講を申し込んだときは、その法定代理人の同意を得ているものとみなします。

第４条（レッスン内容）

１．当社が本規約等に基づき運営・提供する定期レッスンは、一定の受講期間を設けた音楽関連レッスンです。
２．定期レッスンのテーマ、講師、内容、受講期間・日程、会場、受講料、その他の詳細は、すべて当社が指定し、当該レッスンのご案内ページおよび申込みページでご案内します。
３．当社は、当社独自の判断で、レッスンの講師、内容、日程等を変更する場合があります。変更内容については、電子メールまたは本サイト上での変更通知を以ってお知らせします。なお、当該変更に起因する会員の不利益について、当社は一切責任を負いません。

第５条（受講申込み）

１．定期レッスンの受講を希望する会員（以下、「受講希望者」といいます。）は、本サイトに掲示する手続きその他本規約等により当社が定める手続きに則って、当該定期レッスンの受講申込みをします（申込手続き（次条第１項に定める当社の承諾通知を含みます。）の完了した受講希望者について、以下、「申込者」といいます。）。
２．受講希望者は、申込みに際して当社が求める受講希望者の情報について、最新のものを正確に申告するものとします。
３．申込後のキャンセルはお受けできません。ご了承ください。なお、中途解約については、第１３条第１項をご覧ください。

第６条（受講申込みの承諾等）

１．当社が前条に基づく受講希望者の申込みを承諾する場合は、その旨電子メールで当該受講希望者に通知するものとし、当該通知の受講希望者への到達（当該電子メールが受講希望者のメールアドレスが割り当てられたメールサーバ中のメールボックスに読取可能な状態

で記録されたときに到達し、通知が完了したものとみなします。）を以って、当該定期レッスンの受講に関する契約（以下、「定期レッスン受講契約」といいます。）が成立します。
２．定期レッスン受講契約の成立後、申込者は、次条第１項に定める受講料を支払うことにより、当該定期レッスンを受講することができます。

第７条（受講料）

１．申込者は、レッスン毎に定められた受講料を支払います（受講料を支払い、かつ実際に当該定期レッスンを受講した申込者について、以下、「受講者」といいます。）。
２．受講料のお支払い方法は、クレジットカード払いに限ります。
３．受講料のお支払いは毎月払とします（当月分の受講料は、前月の２８日に決済されます。ただし、当該クレジットカード用の金融機関口座からの引き落とし日は、当該クレジットカード発行会社の定める通りとします。）。
４．受講料をお支払いいただけない場合は、受講をお断りします。
５．第１１条に定める場合を除き、申込者／受講者が当該レッスンに遅刻（遅刻した場合、レッスンの運営上ご入場をお断りすることがあります。）または欠席した場合でも、受講料は一切返金されません。
６．申込手続完了後、当該レッスンを受講することなく受講者都合で定期レッスン受講契約を中途解約した場合でも、受講料は一切返金されません。
７．発表会費等、別途負担いただく費用が発生する場合は、その都度ご案内いたします。なお、楽器および楽譜等については、次条第１項に定める通り、申込者／受講者の責任と負担でご準備いただきます（別途当社が提供する場合を除きます。）。

第８条（準備）

１．定期レッスンで使用する楽器および楽譜等については、別途当社が提供する場合を除き、申込者／受講者ご自身の責任と負担でご準備ください。
２．当社は、申込者／受講者が当該楽器または楽譜等を準備できなかったことにより、当該定期レッスンの受講に支障が生じたとしても、一切責任を負いません。

第９条（撮影等）

当社は、予め申込者／受講者に告知し、その同意を得たうえで、レッスンの模様（受講者の容貌等を含みます。）を撮影、または録音・録画し、これを当社および当社のグループ会社の資料、媒体（本サイト、当社および当社のグループ会社のホームページその他の関連媒体を含みます。）、あるいは商品、販売促進物等に利用することができます。

第１０条（禁止事項）

１．会員は、定期レッスンの受講申込み、およびその受講において、本規約等に定める禁止事項のほか、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

（１） 他の受講者、講師、当社スタッフその他の第三者への迷惑行為（暴力、暴言、脅迫、恫喝、ストーカー行為（待伏せ、迷惑メール等)、セクシャルハラスメントその他のハラスメント行為等を含みますが、これらに限られません。）

（２） レッスン会場・施設、物品、器物等を毀損する行為、あるいはその運営・進行を妨害する行為

（３）講師または当社スタッフの案内や注意に対して非協力的な行為(注意に従わない、あるいは講師を恫喝する等の行為を含みますが、これらに限られません。）

（４） レッスンの模様を撮影し、または録音・録画する行為、およびこれらに類する行為

（５） 営利目的（その準備目的その他営業的な目的・活動、勧誘活動等を含みます。)、あるいは政治的ないし宗教的動機で定期レッスンの受講を申し込み、またはこれを受講する行為、ならびにこれらに準じる行為

（６） 申込み・受講時の虚偽の申告

（７） その他定期レッスンの運営に支障を来す一切の行為

２．会員が、前項各号に該当する行為、ないし本規約等に定める禁止行為をし、またはするおそれが認められるときは、当該会員について、以降のレッスンの受講をお断りするとともに、当社の判断で、MUSIC AVENUE および本会員サービスの強制退会処理をする場合があります。この場合において、当該会員が当社に支払った受講料その他の金員は、一切返還されません。

３．会員が第１項各号に該当する行為をしたことにより当社または第三者に損害が生じたときは、これを賠償していただきます。なお、当社が当該第三者の損害を補償したときは、当該会員に対し、当該補償額を求償します。

４．当該会員と第三者（他の会員を含みます。）との間で生じたトラブル等について、当社は一切の責任を負いません。

第１１条（中止）

１．当社の責に帰すべき事由（次項前段に定める事由を除きます。）により当該レッスンを実施できなくなったときは、当社は申込者に対し、その旨および振替日を電子メールおよび本サイトへの掲示を以ってご連絡します。なお、振替実施ができない場合または振替実施分を受講いただけない場合の受講料の返金については、その都度ご案内します。

２．前項の定めにかかわらず、天災事変等の不可抗力（これによる交通機関の乱れを含みます。）、講師の傷病、レッスン会場・システムの運営上・機能上の問題その他やむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社独自の判断で当該レッスンを中止することができます。この場合において、当該レッスンを中止する旨、および振替実施の有無・内容等は、別途電子メール、本サイトへの掲示、会場でのアナウンス、その他適宜の方法でご案内します。なお、振替実施ができない場合または振替実施分を受講いただけない場合の受講料の返金については、その都度ご案内します。
３．災害等発生時には、会場スタッフの指示に従って行動してください。
４．特に次の各号に該当する場合、当社は、レッスンの行き帰りを含めた申込者・受講者および講師の安全確保を第一に、当該レッスンの実施・続行の可否を判断したうえ、その詳細について、申込者・受講者に対し、電子メール、本サイトへの掲示、会場でのアナウンス、その他適宜の方法で速やかにお伝えします。なお、災害復旧状況や交通機関の運行状況の確認、その他安全の確保のため、当該レッスンの中止の解除ないし再開に時間を要することがあります。予めご了承ください。

（1）気象警報発令時（台風･大雨･大雪･洪水時など）

① 特別警報（大雨･大雪･暴風･暴風雪）が発令された場合
② 台風等の接近により、暴風･大雨･洪水･暴風雪警報等が発令された場合、または警報発令が予測される場合

（2）地震発生時

① 震度５強以上の地震が発生した場合
② 震度５弱以下の地震が発生し、レッスンの行き帰りを含め、安全確保が困難と予測される場合

（3）その他

① 社会的不安(感染症･テロなど)、あるいは政府・自治体が発令する指針・宣言等により、日常生活・行動に著しい制限が生じ、または生じ得る場合
② 公共交通機関が広域で運休した場合
③ その他上記に準ずる場合

※ レッスン開始前に中止することを決定したときは、可能な限り電子メールでご連絡を差し上げますが、状況により、ご連絡できない場合もございます。台風接近時、あるいは

地震発生時には、気象情報／地震情報を十分にご確認のうえ、安全を確保いただきますよう、お願いいたします。

第１２条（遅刻・欠席）

遅刻または欠席する場合は、予め当社指定の連絡先までご連絡ください。

第１３条（解約／解除）

１．受講期間中に申込者／受講者の都合で当該定期レッスン受講契約を解約する場合は、次の各号に定める通りお申し出ください。
（１）お申し出方法：当社指定のフォームでお申し出ください。
（２）お申し出期日：解約ご希望月前月の１５日までにお申し出ください（期日を経過してのお申し出の場合、当該期日の翌月１ヵ月分の受講料をお支払いいただきます。）。
２． 申込者／受講者が次の各号に該当するときは、当社は当社独自の判断で、当該定期レッスン受講契約を解除することができます。
（１）欠席が続き、連絡も取れないとき
（２）第１０条第 1 項に定める禁止行為またはそのおそれ、その他本規約等の違反が認められるとき

第１４条（不保証）

１．当社は、受講者がレッスンの内容を完全に理解し、習得し、あるいは当該内容が受講者の興味・関心等に一致することを保証するものではありません。
２．当社は、レッスンの正確性、完全性、最新性、安全性を保証するものではありません。

第１５条（免責）

１．当社は、当社に故意または重大な過失のある場合を除き、定期レッスンに起因または関連して会員に生じた損害について、一切責任を負いません。
２．当社は、会員の受講申込み、もしくは実際の受講に際して、会員間、または会員と第三者との間で生じた紛争について、一切の責任・関係を持ちません。
３．本定期レッスン規約が消費者契約法（平成 12 年法律第６１号）第 2 条第 3 項に定める

「消費者契約」に該当する場合は、本定期レッスン規約のうち、当社の損害賠償責任を完全に免除する規定、および当社に故意または重大な過失のある場合にその責任の一部を免除する規定は、適用されません。この場合において、会員に生じた損害が当社の債務不履行または不法行為に基づくときは、当社は、当社に故意または重大な過失のある場合を除き、当該損害のうち、現実に生じた通常かつ直接の損害に限り、会員が当社に支払った 1 ヶ月分の受講料を上限として、賠償する責任を負います。

第１６条（知的財産権等）

１．定期レッスンで使用等する、楽曲、教材、ならびに商標、文章、図形、デザイン、画像、映像、影像、データ、ファイル、コンピュータ・プログラム、その他のコンテンツに係る著作物・著作権、その他の知的財産（権）を含む一切の権利・利益、物、情報、コンテンツは、すべて当社または当社の指定する権利者に帰属し、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の法令により保護されています。
２．会員は、前項に定める権利・利益、物、情報、コンテンツを、当該定期レッスンの受講に限って使用するものとし、当該会員個人の私的利用によるものを除き、いかなる範囲においても、定期レッスン受講以外の目的・用途で使用（私的複製等の著作権法で定められている権利制限の範囲を超えるもの、送信、譲渡、頒布、貸与、翻案、修正、改変、二次使用等を含みますが、これらに限られません。）してはなりません。
３．前二項に定める場合の他、会員が自ら準備した楽譜等については、著作権法等の法令の定めに従ってご利用ください。

第１７条（規定外事項）

本定期レッスン規約に定めのない事項については、すべて MUSIC AVENUE 利用規約および定期レッスン細則に定める通りとします。

（全１７条）

２０２１年　3月　２３日　制定